

もったいない！食品ロスを減らそう！！

食品ロスとは、まだ食べられるのに廃棄される食品のことです。日本の食品ロスの量は、世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食糧援助量の約2倍に相当します。

食品ロスの問題を知って、その削減のため、できることから始めませんか？？

「食品ロス」は「家計ロス」!?

必要な分だけ購入して「食べきる」ことが削減のポイント!

買物

- 事前に冷蔵庫内をチェック
- 買い物は使う分だけ
- 手前の商品から買う



保存

- 最適な保存場所に
- まとめて下処理
- 期限の長い食品を奥に、近い食品を手前に置く

調理

- 残っている食材から使う
- 食べきれる量を作る
- 食材を上手に食べきる



【お問合せ】 環境課 環境グループ ☎63-1111 内線253

潮来都市計画区域マスタープランに関する公聴会の開催について

都市の将来像を示す「都市計画区域マスタープラン」の作成にあたり、住民の皆様からご意見をいただくため、公聴会を開催します。公聴会では、原案に対して、公述人として意見を述べることができます。申出者が多数の場合は、意見内容を考慮のうえ代表者を選定させていただきます。なお、公述申出者がいない場合は、公聴会は開催されません。

公聴会開催時には新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施いたしますが、感染状況を踏まえ、公聴会の開催方法、日程を変更する可能性があります。最新の情報は茨城県ホームページをご覧ください。

【開催日時・会場】 令和3年1月20日（水） 午前10時30分～

潮来土木事務所 2階 大会議室（潮来市潮来1086-1）

【申し出方法】 意見を述べることを希望する方は、公述申出期間内に公述申出書を提出してください。

（※公述申出書の様式は閲覧場所及び茨城県都市計画課ホームページにあります。）

【提出先・提出方法】 公述申出書に必要な事項を記載し、持参又は郵送にて提出してください。

〒310-8555 水戸市笠原町978-6

茨城県知事 大井川和彦（茨城県土木部都市局都市計画課扱い）宛て

【公述申出期間】 令和3年1月4日（月）～13日（水）※閉庁日を除く

【原案の閲覧場所及びお問合せ先】 ※公述申出期間中のみ閲覧できます。

茨城県 土木部都市局 都市計画課 ☎029-301-4592

潮来市 都市建設課 都市計画グループ ☎0299-63-1111 内線347